

伝統文化教育実践研究「湯元の田植踊」の伝承活動を通して

平成24・25年度 国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定事業 最終報告

仙台市立湯元小学校
 校長 峯岸 新造（全校児童93名）
 仙台市太白区秋保町湯向29-3
 TEL 022-398-2842
 FAX 022-398-2698
<http://www.sendai-c.ed.jp/~yumoto-e>

この事業は、グローバルに活動、貢献する人材の育成として、児童生徒に自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けさせるため、伝統的な言語文化、歌唱、郷土食、産業など様々な伝統的な事項にかかる指導を学校全体として各教科等の連携を図りながら有機的に行うことにより、各教科等での指導効果を高めることを目的とした実践研究である。

仙台市立湯元小学校は、国立教育政策研究所より本事業の委嘱を受け、「伝統文化教育に関する指導とその評価方法についての実践研究～湯元の田植踊の伝承活動を通して～」を研究主題に掲げ、取り組んでいる。「秋保の田植踊」がユネスコ無形文化遺産に登録された平成21年から、生活科・総合的な学習の時間に位置付けて取り組んできたものである。

研究内容と研究方法

5月～6月

- ・児童の実態把握
- ・地域に伝わる伝統文化の理解
- ・生活科及び総合的な学習の時間に位置付けた年間指導計画の作成と見直し

6月～10月

- ・田植踊保存会の方々からの指導
- ・多様な評価で学習状況の把握
- ・自己評価による児童の変容の検証
- ・伝承活動における上学年から下学年への意識的な教え合い

11月～1月

- ・学芸会や伝統芸能文化祭での発表
- ・田植踊保存会の方々へ感謝の気持ちを表す



田植踊の説明(保存会)

田植踊について

「秋保の田植踊」は、仙台市太白区秋保町の馬場地区、長袋地区、湯元地区それぞれに伝わる三つの田植踊の総称である。

昭和51年 国の重要無形民俗文化財指定 平成21年 ユネスコ無形文化遺産に登録。

「湯元の田植踊」は、その三つの田植踊の中の一つである。

学校での取組

平成17～20年度	田植踊を課外活動として、第1・3水曜日に実施 年1回、秋保里センター、湯元市民センター等で発表会を開催 平成17年度は田植踊発表会を『地域で輝く学校づくりプラン』の一環として実施
平成20年度	田植踊発表会を学校行事として位置付ける
平成21年度	田植踊の活動を「伝承活動・湯元の田植踊」として生活科および総合的な学習の時間に位置付ける 以後現在まで、学芸会の演目として、毎年田植踊を発表（4～6年）
平成22年9月	宮城教育大学舞踊発表会－地域の伝統文化と教育－に上学年が出演
平成24・25年度	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究指定校（伝統文化教育）
平成25年2月	文科省における研究協議会で中間報告
平成25年12月	仙台市教育課題研究発表会で発表（4年、6年、学校）
平成26年2月	文科省における研究協議会で最終報告



田植踊保存会 泉明寺奉納の様子



パート練習(弥十郎)

3年 探究活動

「秋保のいいところ」を探そう

4年 探究活動

「湯元の田植踊」の歴史と由来について

6月 個人テーマの設定 学習計画を立てる

7月～10月 聞き取り 調べる
 国語: いろいろな資料、アンケートで調べる

11月 まとめ 国語: 報告します
 12月 発表 みんなの生活



仙台市教育課題研究発表会

5年 探究活動

「稲作と関連させて 田植え踊りを考える」

6年 探究活動

田植踊を通して知る先人の思い ～物語・紙芝居制作を通して～

6月～7月 前学年までに調べてきたことをまとめ、これからの学習計画を立てる

9月～10月 物語 紙芝居制作
 国語: ふるさとの良さを紹介しよう
 ・伝統芸能に親しもう
 ・道徳・先人の努力 米百俵
 ・国を愛する心

11月 まとめ
 12月 発表

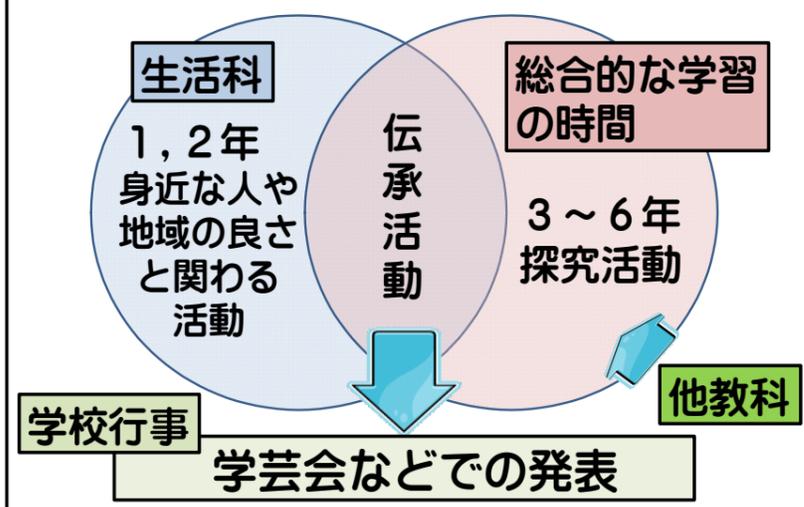
伝統文化教育を通して育てたい資質・能力

- 1 身近にある伝統文化を尊重する。
- 2 地域の良さや先人の思いを感じ取り、郷土を愛する。
- 3 地域との関わりを考えて生活する。
- 4 自己の生き方を考える。



学芸会での発表の様子

教育課程への位置付け



研究成果とその意義

- ① 児童が田植踊への理解を深め、自分が住む地域への愛着をもつことができた。
- ② 児童は田植踊保存会の方と多く関わりを持つことで、先人の思いを感じ取り、郷土を愛する心を育むことができた。
- ③ 探究活動を伝承活動と並行して行うことによって、自分事としての課題意識が児童に生まれ、より深く追究することができた。
- ④ 学芸会や仙台市教育課題研究発表会での発表により、保護者や地域の方々に対する児童の理解を深めることと広く田植踊のすばらしさを伝えることができた。
- ⑤ 郷土愛を育むことは、総合的な学習の時間のねらいでもある自己の生き方を考える基盤となる。そして、自国の文化理解から異文化の理解を深め、異なる文化をもつ人々と協調していく態度を養うことにつながる。

指定期間終了後の取組

- ・伝承活動については、これまで通り継続していく。さらに、教員が入れ替わっても活動を維持できるような体制を構築する。探究活動についても、教科の目標との関連を図り、どのような力が付いたのかを把握するために評価規準を見直し、評価の観点を適切に定めていく。
- ・特色ある教育活動として今後も継続していくために、より一層、保護者や地域の理解と協力をいただくとともに、広く情報を発信していく。